

盛岡広域振興局長告示第48号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成30年8月3日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0361490014	一般財団法人みちのく愛隣協会	訪問看護ステーション のぞみ	八幡平市柏台二丁目8番 2号	平成30年8月1日